京都市外国籍市民施策懇話会
ニュースレター No.23

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2005（平成17）年度第3回会議開催

＜日時＞ 2005（平成17）年12月1日（木） 午後2時から午後5時まで

＜場所＞ ザ・パレスサイドホテル

＜議題＞ 新定住外国人の問題について

今回の会議では，留学や結婚，労働など様々な目的のため来日し，日本で暮らしておられる「新定住外国人」の問題を議題に取り上げました。中でも，「出入国管理及び難民認定法」（「入管法」）に違反して日本に滞在している「不法滞在者」の問題と，日本人と結婚して日本で暮らすことになった外国人女性の問題について，担当委員の報告の後，審議を行いました。

また，静岡市外国人住民懇話会から3名の委員の方が会議の視察に来られ，議題の審議後，双方の懇話会の活動について，両市の委員が意見を交換しました。

※「不法滞在者」とは，「入管法」に違反している外国人，つまり不法入国者（有効な旅券を所持しないで日本に入国した外国人）及び不法上陸者（密入国など定められた入国審査を受けずに入国した外国人）のみならず，不法残留者（「在留期間」の更新又は変更を受けることなく日本に滞在している，いわゆるオーバーステイの外国人）も指しています。

不法残留者は，全国的には平成5年から減少し続けているものの，不法滞在者の多くを占めています。

担当委員の報告

■不法滞在外国人について考える

不法滞在者の中には,犯罪目的や偽装結婚,入国後新たに偽造パスポートを入手して滞在期間を延長するなど悪質な者がいるが,一方で労働力として半ば騙されて日本に連れて来られたり,やむを得ぬ理由で不法滞在になってしまった人がたくさんいるのも事実だ。

日本に滞在する外国人に認められる公的権利には,労災保険,雇用保険,教育など不法滞在者にも認められている権利もあり,このような権利があるということを知らない外国人も多い。

日本の労働力人口は大幅に減少し,近い将来には多くの外国人労働者が来日すると言われている。そうなれば今後,一定の要件を満たせば不法滞在者にも在留資格が与えられることになり,現在の不法滞在者も明日には有資格者になると考えられる。

行政が不法滞在者に対して直接支援を行うことは難しいと思うが,彼らが安心して相談をしたり,認めらている権利や制度についての情報を得ることができるよう,何らかの役割を果たすことができるのではないかと思う。

各委員の意見

委員:不法滞在者が日本の法律や制度の知識がないばかりに,労働災害でも病院に行かないで生命が危ぶまれる事態も起こっている。認められている権利をきちんと知らせることはとても重要だ。

委員:在留期間が切れるまでに,何らかの対応ができていれば不法滞在という最悪な状態を回避できる場合があると思う。外国人が安心して相談できる窓口や情報提供の機会をしっかりとつくることが必要である。

委員:不法滞在者が増えるのは日本社会にとってもプラスにならない。不法滞在者が正確な情報を得て,不法滞在にならないようサポートできるシステムをつくることが必要だ。

委員:不法滞在になるには様々な理由があると思うが,なぜ不法滞在になっているかということを理解しないと解決する方法は見つからないと思う。

委員:不法滞在は法的には違法だが,人間としての基本的な生活の権利は守られなければならない。市として公的に不法滞在者を支援できないと思うが,人間として何らかの支援は必要であり,情報提供がとても重要になってくると思う。

担当委員の報告

■国際結婚による来日外国人女性の子育て及び社会化のための提言

近年,日本人と結婚し,日本で生活する外国人が増加しており,女性は子育てを巡る問題を抱えていることが多い。

外国人の親が公立の保育所を利用することも多いが,日本語で行われる入所面接が難しかったり,文化が違うため保育所で開催される節分や七夕といった行事が何のために行われるのか理解できないなどの問題が起きている。また,地域社会においても,文化や習慣が違うので,自治会の行事やお葬式などへの対応に困惑することも多い。

そこで,次のことを提案する。

- 子育てに関する日本の文化を学べるテキストを作って配布したり,外国人の母親が一同に集まることができる機会をつくる。
- 外国人の母親を対象とした,生活に関する日本語教室を地域の公的機関で行う。
- 外国人の母親が学生であっても,優先的に子どもを保育所に入所できるようにする。
- 離婚や死別により母子家庭となった外国人の母親のための職業訓練を行う。
- 外国人のための近所付き合いのマニュアルを作成し配布する。

各委員の意見

委員: 自分の子どもが通っていた保育所では,保護者に英語が堪能な人がいて,外国人の保護者のために保護者会のニュースを英語で作っていた。ボランティアで取り組めることもあると思う。

委員: 保護者の中には外国での生活経験がある人もいるので,そのような人材をうまく活用し,外国人の母親をサポートすることができればと思う。

委員: それぞれの地域において外国人の母親をサポートするネットワークがあればいいと思う。また,その情報を区役所等が市民に提供できるようになっていればいいと思う。

委員: 子育て支援の施設において,外国人の保護者が集まって意見を交換する機会を設けたり,また,その場に日本人の保護者も参加して話し合うことができれば,子育てをしている外国人にとって大きなサポートになると思う。

静岡市外国人住民懇話会委員の方々と意見を交換しました。

静岡市の外国人住民が地域の一員として自らの問題を話し合う場として設置されている「静岡市外国人住民懇話会」から，座長をはじめとする3名の委員の方が，本市の懇話会会議を傍聴されました。

京都市の懇話会は，日本籍と外国籍の委員で構成されていますが，「静岡市外国人住民懇話会」の委員はすべて外国人で構成されています。また，在日韓国・朝鮮人を多く含む韓国・朝鮮籍の方が外国人全体の7割近くを占める京都市に比べ，静岡市は，韓国・朝鮮籍（全体の23%）のほか，中国籍（同20%），フィリピン籍（同19%），ブラジル籍（16%）など，ニューカマーと呼ばれる外国人の方も多く暮らしています。

議題の審議終了後，京都市と静岡市の懇話会委員が，両市の懇話会の運営方法の違いや，在住外国人の状況が異なるそれぞれの市の問題について意見を交換し，今後の活動の参考としました。

● 事務局からのお知らせ ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら，下記までお寄せください。
（懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。）

また，懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は，下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ:http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/
Eメール:kokusai@city.kyoto.jp

京都市印刷物第184031号